⑹　入札時に工事費内訳書の提出のない者の行った入札は無効とする。提出された工事費内訳書を審査した結果、真摯な見積りを行っていないと認められたときは、その者の行った入札を無効とする場合がある。
⑺　入札者の故意又は重大な過失により入札書が無効となった場合は、当該入札者に対し、入札参加資格停止の措置を講じることがある。
⑻　配置予定技術者の確認　落札者決定後、コリンズ等により配置予定の主任技術者又は監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合は、契約を結ばないことがある。なお、病気、死亡、退職等の極めて特別な場合でやむを得ないものとして承認された場合の外は、確認資料の記載内容の変更は認められない。
⑼　本工事は、競争参加資格として配置予定技術者の配置基準を設けず、契約締結後に配置要件を確認する工事である。なお、契約締結後に確認する配置要件は以下のとおりとする。
①　現場代理人は常駐で配置できること。主任技術者又は監理技術者は建設業法に基づく配置ができること。
②　主任技術者又は監理技術者が、入札説明書に示す資格を有する者であること。
③　現場代理人、主任技術者又は監理技術者が、平成20年度以降に元請として完成・引渡しが完了した下記の同種工事の経験を有する者であること。ただし、施工実績の取扱いは２⑶に同じ。
同種工事
鉄骨造の建築物を新築、増築、改築又は修繕（耐震）を実施した工事。
④　主任技術者又は監理技術者を配置する場合にあっては、入札参加希望者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。なお、恒常的雇用関係とは、申請書等提出以前に３ヶ月以上の雇用関係にあることをいう。
⑤　監理技術者にあっては、確認資料の提出時に監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
⑽　手続における交渉の有無　無
⑾　契約書作成の要否　要
⑿　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無　無
⒀　関連情報を入手するための照会窓口は、上記４⑴に同じ。
⒁　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札時において当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⒂　紙入札方式による参加を希望する場合の手続　紙入札方式による参加を希望する者は、上記４⑶①の期限までに、申請書等とともに紙入札方式参加（変更）届出書（電子入札留意事項様式１）を、上記４⑴に示す場所に持参又は郵送により提出しなければならない。
⒃　詳細は入札説明書による。

6　Summary
⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : Jun Nakamura Director General of Kyushu Branch, West Nippon Expressway Company Limited
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Reconstruction of the Kajiki IC Management Facility on the Kyushu Expressway
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 13 June 2023 (if brought with you, 4 : 00 P.M. 13 June 2023. if by mail, 4 : 00 P.M. 13 June 2023)
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 11 : 00 A.M. 17 August 2023 (if brought with you, 11 : 00 A.M. 17 August 2023. If by mail 11 : 00 A.M. 17 August 2023)
⑹　The language used for application and inquiry shall be Japanese.
⑺　Contact point for tender documentation : Yasuaki Takamori Assistant Manager, Accounting Division, General Affairs and Planning Department, Kyushu Branch, West Nippon Expressway Company Limited 3―13―15, Hakataekihigashi, Hakata-ku, Fukuoka City, Fukuoka Prefecture, 812―0013, Japan. TEL. 092―260―6115

入札公示

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示

次のとおり業務提案書の提出を招請します。
令和５年５月15日
首都高速道路株式会社
代表取締役社長　前田　信弘
◎調達機関番号　420　◎所在地番号　13
1　業務概要
⑴　品目分類番号　73
⑵　業務名　首都高速道路のＥＴＣ専用運用に関する広報業務（2023年度）
⑶　業務内容　下記業務を実施すること。なお、下記業務の他に独自の追加広報を提案することも可能とする。
①　企画・立案　マーケティング等に基づく広報戦略を策定し、以下②から⑦に記載された業務の企画・立案を行う。
②　ラジオスポットＣＭの制作・放送の実施　ラジオスポットＣＭを制作し、放送枠を確保の上、放送する。
③　交通広告の制作・広告の実施　交通広告を制作し、広告を実施する。
④　ＷＥＢ用動画ＣＭ等デジタル広告の制作・広告の実施　ＷＥＢ用動画ＣＭ等デジタル広告を制作し、動画配信ページ等で広告を実施する。
⑤　テレビＣＭの制作・放送の実施　テレビＣＭを制作し、放送枠を確保の上、放送する。
⑥　新聞広告の制作・掲載の実施　新聞広告を制作し、掲載する。
⑦　認知度調査の実施　広報の効果測定として認知度に関する調査を実施する。
⑷　履行期間　契約締結日の翌日から令和６年７月31日まで。
⑸　その他　本業務は、提出された参加資格確認資料及び業務提案書を審査した結果、業務提案書の評価点が最高の者であり、かつ、業務規模として定めた金額の範囲内で有効な見積書を提出した者を契約の相手方として特定する公募型プロポーザル方式（標準タイプ）（政府調達協定対象）の対象業務である。
2　競争参加資格
⑴　首都高速道路株式会社契約規則実施準則（平成23年準則第１号）第73条の規定に該当しない者であること。
⑵　平成30年度以降に完了した次に掲げる①、②、③及び④の業務の企画、立案及び実施をした業務実績を全て有すること。ただし、参加表明書の提出期限日において、契約履行中であっても、この業務の実績があれば可とする。
①　在京キー局のいずれかにおけるテレビＣＭの制作及び放送を含む広告・宣伝業務
②　ラジオＣＭの制作及び放送を含む広告・宣伝業務
③　交通広告の制作及び広告を含む広告・宣伝業務
④　新聞広告の制作及び掲載を含む広告・宣伝業務
※①、②、③及び④の業務実績については、同一の業務でなくても可
3　業務提案の評価基準
⑴　業務内容　企画・立案に際しての業務に対する理解、マーケティング的視点、各業務の実施内容等
⑵　プレゼンテーション　業務実施に当たり、予定業務責任者に必要とされる能力（１⑶を遂行する業務責任者となる予定の者で、契約後の業務遂行に伴う個別打合せに参加予定の者がプレゼンテーションを実施しなければならない（病休、死亡、退職等のやむを得ない場合を除き変更不可）。）
4　手続等
⑴　担当部局　首都高速道路株式会社　財務部契約課　中山　　悟　〒100―8930 東京都千代田区霞が関１―４―１（日土地ビル８階）
ＴＥＬ：03―3539―9319
⑵　業務提案書作成要領等の交付期間、交付方法等
①　交付期間　令和５年５月15日（月）から令和５年５月30日（火）午前11時00分まで
②　交付方法　下記サイトより参加希望者に無償で交付する。
首都高速道路株式会社ホームページ（入札公告等）
https://www.shutoko.co.jp/business/bid/